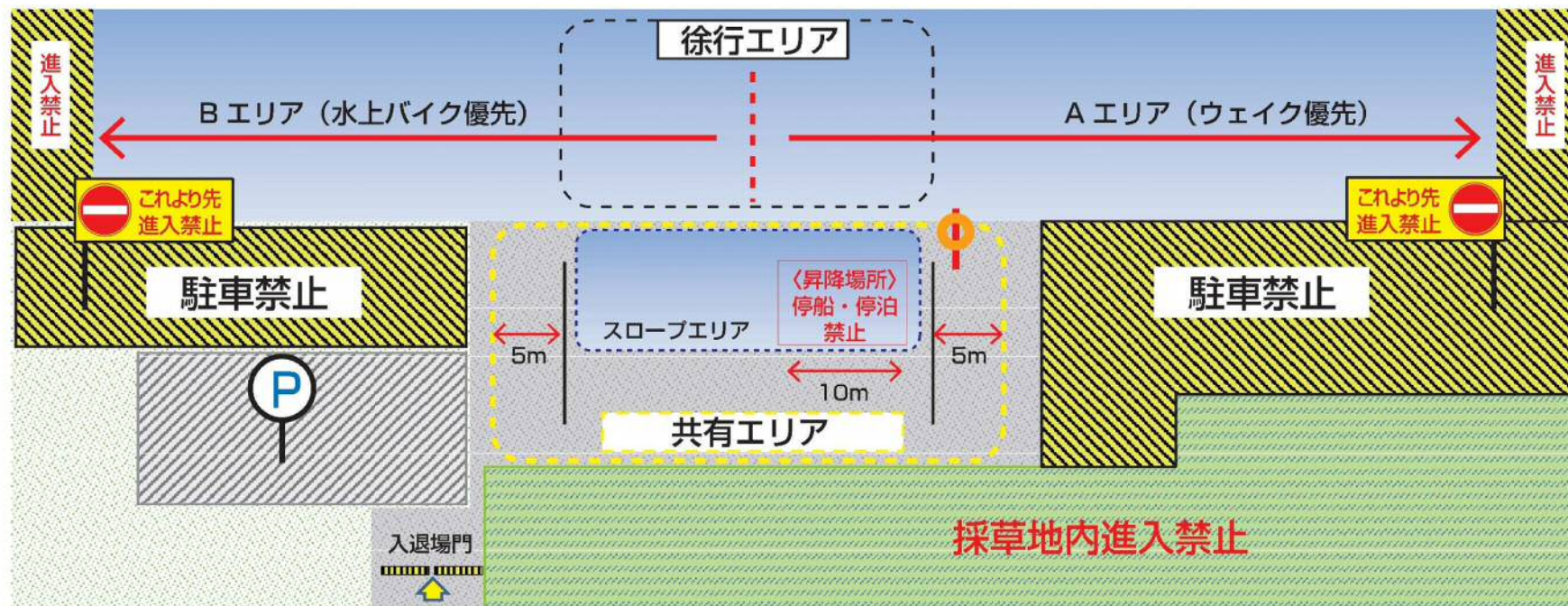


スロープ周辺の利用ルール



入退場ルールについて

- 入退場門の施錠は確実にする
- 通路は駐停車禁止とする

スロープ周辺の安全利用ルールについて

- 共有エリアは、利用者の安全確保のため車の駐車及びテントやイスなどの設置を禁止する。
- 船を降ろした後の車両（牽引台付）は、駐車スペースに移動する。
- スロープでの水遊びは禁止する。なお水面利用申請者及び同伴者がスロープ周辺の水辺で水遊びをする場合はPFD（ライフジャケット）等の着用を行い危険防止に努めるとともに監視を怠らないようにする。

スロープの停船・停泊ルールについて

- 大会等を除いて、スロープの下流側10メートルは、船等の上げ下ろしのスペースとして確保するため停船・停泊は原則行わない。

水面利用申請者が、利用グループ及び随行者のルール厳守・安全管理について責任を負う。

緑川中流部水面等利用協議会

熊本南警察署 御船警察署 熊本市 嘉島町 緑川漁業協同組合 利水者 地元自治会 水上利用スポーツ利用者 国土交通省熊本河川国道事務所

～放流のお知らせ～緑川ダム（携帯版） <http://www.qsr.mlit.go.jp/midori/m/> ～雨と水位の情報～国土交通省【川の防災情報】（携帯版） <http://i.river.go.jp>